

令和5年度第5回朝来市介護保険事業計画等審議会

- 1 日 時 令和5年9月29日(月) 13:30~15:10
- 2 場 所 朝来市役所 401・402 会議室
- 3 出席委員 12名
馬庭会長、前田委員、小谷委員、安保委員、足立委員、出口委員
中山委員、波多野委員、三多委員、片山委員、中尾委員、須藤委員
欠席委員 3名
西垣副会長、高内委員、小山委員
事務局 健康福祉部長、高年福祉課長、ふくし相談支援課長、他3名
- 4 傍聴者 1名
- 5 内 容
(1) 第9期介護保険事業計画骨子について
(2) 地域包括ケアシステム推進会議からの進捗状況報告
- 6 会議の要旨
別紙のとおり

発言者	内 容
会長	<p>第9期介護保険事業計画骨子及び地域包括ケアシステム推進会議からの進捗状況について当局より報告を受けます。</p>
事務局	<p>(第9期介護保険事業計画骨子及び地域包括ケアシステム推進会議からの進捗状況について説明)</p>
委員	<p>【質疑】 「備えあれば憂いなし」で、要支援者が増えているというのは、十年ぐらい前に民生委員をしていた時に、民生委員の研修の中で介護認定の勉強することがあり、その時に近所の方で介護認定を受ける方があったら、見つけてください、探してくださいという講義があったと思う。足が悪くて杖が必要という方に認定を受けてもらって、杖を持っていたら、施設に入りやすい、次につなげやすいという認識を未だに民生委員は持ってやっている。やっぱりこういう認識を打開していかないといけないのではないか。そうしないと、今後いくらでも認定者が増えていく。また民生委員の会議でも口添えを改めてしないと、誤った認識が根強く残って、介護認定を受ける方がいいという言葉が出てしまう。そういうことも新たに改善していかないといけない。要支援者は増えていってしまうのではないかと思う。</p>
事務局	<p>本市は、要支援者の割合が非常に多い状況となっている。今まで市では、介護認定を受けてくださいという比較的口の広いスタイルでやってきている。国の方も最初はそういうスタンスで進めていた。市でも急に受けさせないようにすることは一切していない。今まで通りのスタイルを貫いていくということには変わりはないが、ただ、介護認定を受ける前に、まだ他のサービスがあるのではないかとということで、今のお話のようにいろんな方面で、例えば民生委員の会合などでもそういったことを説明させていただく。もちろんそれを説明でき得るサービスをこれから考えていかないといけないというのが、第9期計画の目標なので、ご理解をお願いしたい。</p>
会長	<p>確かにそこは一番大事なところで、要支援も含めて、介護認定されてからのサービスも大事だが、これから先、高齢者が増えていくことを考えると、要介護になるまでの時間をできるだけ伸ばして元気な状態で生活することがこれからの大事な視点だと思うので、第9期事業計画の中にも反映させていくことが重要だと思う。</p>
委員	<p>資料の要支援者に対する訪問サービスAは、当センターで対応している。実は当センターでは訪問サービスの担い手を探したり、その育成についてなど課題を抱えている。人手不足なので仕方ない部分はあるが、いろいろな面で介護保険相当サービスを充実させようとか、即介護保険サービスということではなく、その前のサービスを使ってなんとかならないかという話があったが、そういったことをしようとする総合事業のようなことを充実させていくというのは、1つの方法かと思う。ただ、この訪問サービスの提供はシルバー人材センターだけというのは、長い目で見た時に、バックアップができないような体質に陥ってしまうと非常にサービスの提供が脆くなってしまうのではないかと危惧している。したがって、通所型サービスの事業化と合わせて、訪問サービスAの実施をできる事業所の育成、増加ということも今後必要ではないかと思う。</p> <p>元気高齢者の通いの場の確保というのは、ここもそのマンネリ化の脱却ということになる。いきいき百歳体操に行って元気になる方もいるし、集いの場に行って、元気を取り戻すとかコミュニケーションを取る方もいるが、この通いの場に代わるものとして、生き甲斐を持って暮らそうと思えば、お年を召しても何か役割があれば、そこで活躍できる社会になるのかなと思う。</p>

事務局	<p>介護予防の地域包括ケアシステムの中で「思わず通いたくなる」というフレーズが出てきた。介護予防の解消になる例えば、年齢層ってというのがまちまちだとは思いますが、例えば定年退職後、何もすることがない、まだ若い世代の方の介護予防を続けていけば、長い目で見ていけば、将来フレイルに陥るまでの時間を稼ぐことができるのではないかと思います。百歳体操に行かれない方、もしくは仕事されてないとかコミュニケーションがない方に対しての通いの場もしくは集まりの場が必要なので、何かしら役割を持った生き方をできるような社会づくりをこの計画に盛り込んでいけるといいのではないかと思います。</p> <p>人材センターには訪問型サービスAという基準を緩和した生活支援のサービスでお世話になっている。シルバー人材センター以外の受け皿を考えるべきではないかというのも貴重な意見であるし、今後、通所型サービスAやCを計画して、そのことによって、要介護者の通いの場の確保ということを考えていく必要があると思っています。</p> <p>また、いきいき百歳体操のマンネリ化からの脱却ということで、いきいき百歳体操が始まってから8年が経過して、以前は一生懸命回ったが、その後、特に何もしてないという問題もあるので、そこでまた活性化を図るということが、今回必要になってくるかと思う。介護施策は65歳以上が基本になっているが、その枠を超えたような、退職された方の生き甲斐の場づくり、集いの場づくりも当然必要になると思う。どこまでできるかは正直わからないし、なかなか難しい問題だとは思いますが、その辺りを考えていけたらと思う。</p>
会長	<p>今後、シルバー人材センターを利用する人が増えていく中で、いろいろなことを考えていかないといけない状況ではないかと思う。</p>
委員	<p>すぐに介護保険を申請するのではなく、窓口でいろいろなニーズを聞いて、必要であればサービスを紹介するということができることが大事かと思う。</p>
会長	<p>元気なうちからのフレイル予防、対策というのと、一般介護予防ということになるかと思うが、今ある事業の中にあてはめていくのか、それが充分足りているのか。それから、若い方、元気な方が参加できるような集いの場などの構築については、どう考えているのか。</p> <p>今後の展望というものはあるのか。要支援になる前段階でのフレイル予防を、この第9期事業計画の間に、しっかり整えていかなければいけないのではないかと思いますので、今具体的に発言するのは難しいことだろうと思うが、計画の中に元気なうちから要支援にならないような事業も考えていくというようなことを入れていくことは、重要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>老年期の始まりの方の健康教育やフレイル予防の視点の教育というのは必要だと考えている。そのあたりを健康づくり推進課とも協議できるかと思うので、なるべく方向性については、計画に盛り込めるものは入れていきたいと思う。</p> <p>保健事業と介護予防の一体的実施事業については、健康づくりに関する事業と介護予防の事業が別々ではなくて、一体的にやっていきましょうという形で滑り出したところで、5年度からやっているところである。ただ、この事業は75歳以上が対象なので、60歳となると、この事業の範囲を超えて意図的に一緒にやっていくことになるので、計画にも可能な範囲で入れていければと思う。</p>
会長	<p>今行っている公的な一体的実施事業については、対象者が狭い事業になっているが、もう少し広い意味で、保健事業部門と高齢者部門がシームレスな事業として考えるきっかけづくりだと思うので、市独自でもいろいろなことを考えてもらえればと思う。そして、その中には多分総合事業の構築の中にもそういうことが入ってくるのではないかと思いますので、検討してもらえればと思う。</p>

事務局	<p>65歳以上とか75歳以上という年齢に関係もなく、将来介護保険にお世話になる可能性のある人たちは早めにケアしていかないといけないと思うので、何らかの形で第9期中に検討できたらと思う。</p>
委員	<p>介護人材の確保について、高齢化がどんどん進んでいくと、シルバーの方の訪問型サービスAだけでは対応しきれない。そして在宅ケアを推し進めて、できるだけ長く朝来市の中で生活していけるように考えると、職業としての介護人材確保ということをして市でやっていかないと、非常にこれから心細くなっていくのではないかと考える。ホームヘルパーという仕事をもっと若い世代の人が職業としてこのまちでやっていくためには、資格取得の支援が非常に大事だと思っているが、このあたりはどうなのか。</p> <p>もう一つは、外国人就労者ではなく、地元の若い人に仕事としてやっていきたいと考えてもらうためには、収入の基盤が必要だと思うが、何か市として検討していくことがあるのか。専門職としてのヘルパーやケアマネジャーをどのように市として育てていくのか。</p> <p>家族介護支援について、要介護4、5で、非課税での人に対してはおむつの現物支給があるが、非課税でなくても、おむつ代は家計に重くのしかかってくる。何か制度はないのかとよく聞かれる。収入のある方にも支給できるような可能性がないのか。要望としてお願いしたい。</p>
事務局	<p>介護人材の確保について、但馬長寿の郷を通じて3市2町で、いろいろと検討しているところである。日高高校に通っている生徒にアンケートを実施したり、若い方の要望を今把握しているところである。朝来市独自ですぐに何かできるかというとなかなか費用の問題もあり難しいところだが、これからの高齢化のこと、担い手不足という流れの中で、どうしても避けては通れないところだと考えている。ただ、今ここで具体的に費用を出しますというのなかなか言いにくいし、行政の講座については社協の方で毎年やってもらっているが、なかなか集まらない。周知の問題もあるかと思うが、継続してこのようなこともやっていくというのも、1つの案ではないかと考える。</p> <p>それから介護用品の支給事業については、現在年間40人程度が利用しているが、非課税の条件をなくすと要介護4、5の在宅生活者は約300人になる。300人分をどうするのかという問題も出てくる。第8期計画でこの事業を終了するところもある中で、朝来市としてはなんとか現状維持できるように協議するという状況である。要望としては受け取るが、すぐにはできにくいということで理解してほしい。</p>
会長	<p>介護人材が不足している、それを募集する。これは大事な方向性の一つだと思う。選択と集中、整理と創造ということで今までの事業を一度見直して、市としてどのような方向性にするのか。要支援に行くまでのところの元気な人たちができるだけ、フレイルにならずに済むような方策や弱ってきた人たちが要介護にならないようにする施策を費用対効果を含めて事業をしっかり整理して、なおかつ介護になったら、必要な対応をするというバランスがこれから重要になってくるのだろうと思う。</p> <p>第9期事業計画の間に、今やってる事業の見直しと整理をしてどうするか考えていかないといけないと思う。そして補充するような事業を市として新しく作る必要があるのであれば作っていくということをしっかり考えていく必要があると思う。今回の計画の中にも、何かしらのその文言として入れて考えて検証するというところをしっかりと抑えて欲しいと思う。</p>
事務局	<p>サービス量の見込み、保険料の月額基準額の算定、また今日出た意見をもう一回精査したうえで、12月上旬ぐらいに次回の審議会を開催し、その後、12月中旬にはパブリックコメントを実施する予定であります。以上をもちまして、審議会を閉じます。</p>